

厚労省

医学部「地域枠」初定義 別枠で選抜、9年以上従事

厚生労働省の医師需給に関する検討会の分科会は31日、地域医療に従事する医師養成のための大学医学部の「地域枠」に関し、選抜は別枠方式で、卒業直後から特定の都道府県で9年間以上従事するとの定義を了承した。2022年度の入試から適用される見込み。

地域枠の正式な定義付けは初。同省によると、これまで設定方法や内容がばらばらで、離脱者が出てトラブルになる事例があった。十分な事前説明と同意のため、明確な定義が求められていた。奨学金については、義務

件について書面で同意することも含め、他、能力向上を図る都道府県のキャリア形成プログラムへの参加も要件とする。

医学部の定員は地域枠を中心、これまで臨時定員増が認められてきた。22年度は見直しの対象だったが、暫定措置で本年度・来年度と同様の水準とするとも決めた。新型コロナウイルス感染拡大の影響で十分議論ができなかつたため

を果たせば返済を免除するなど連動するケースが多いが、必須ではないとして定義に含めなかつた。志願時に従事や離脱の要件について書面で同意することも含め、他、能力向上を図る都道府県のキャリア形成プログラムへの参加も要件とする。

厚労省は、今年の医師需給推計も公表。医学部の定員が現状のままならば、医師の労働時間を「週55時間」とした場合には、32年ごろには必要とされる医師数約36万6千人が確保され、その後は供給過多となると推計。同じく「週60時間」とした場合には29年ごろ、必要とされる医師数約36万人が確保されたとした。

一方で、全体の医師数が確保されても、地域間の格差、偏在の問題は残る。分科会では、臨時定員を減らしつつ、地域枠は残す方向で検討を進めている。地域枠を恒久定員内でも増やしていく議論も行われた。

9月11日 神戸新聞分

医師確保は必要であると思います。
人の命を預かる仕事だけに利用する側か
機会の一つとして悪用しないことを祈るばかりです。